

令和 8 年第 1 回都議会定例会における一般質問（久保りか
2026/2/26）

はじめに、木造住宅密集地域の課題について質問します。

都はこれまで、不燃化特区制度等を活用し、重点整備地域の不燃化を強力に推進してきました。地域全体の不燃領域率は改善してきた一方で、居住者の高齢化や、敷地が十分な幅員の道路に接していないなどの理由から、老朽建築物の更新が進みにくい地域も存在しており、引き続き取組を進めていく必要があります。

私は、昨年の都市整備委員会で、不燃化が進みにくい地域の取組を一層促進していくことを求め、都からは地域特性に応じた制度の拡充を検討している、との答弁がありました。

これらを踏まえ、不燃化特区制度において、来年度から拡充する具体的な支援策について、見解を求めます。

次に、私道における無電柱化について、質問します。

都は、木造住宅密集地域の防災性を向上させることを目的に、令和 4 年 12 月に私道等を対象とした無電柱化の補助制度を始めました。私の地元中野区大和町でも狭小な私道における道路上の電柱が緊急車両の通行や安全な歩行空間を妨げている状況があります。

都道など道路幅員が広い道路の無電柱化を進めることも重要であります。しかし、木密地域においては、むしろ狭小な私道の無電柱化を進めることが災害時の住民の避難路の確保につながり、命を守るため直結する課題であることから、都議会公明党は、これまで私道の無電柱化を進めることを訴えてきました。

私道無電柱化の実施にあたっては、私道の性格上、土地所有者間の調整が必要であり、工事に向けて、難しい課題があると承知しています。

また、無電柱化の進まぬ原因として、狭小道路へのトランス設置は難しく、協力が得られにくいと考えます。例えば、沿道住民が所有地に設置協力をする際に固定資産税の免除などのインセンティブを設ける、また、私道と接道する公道や公有地に設置を可能とすべきと考えます。

無電柱化への課題の解決を図り、木造密集地域内で、私道の無電柱化に取り組むべきと考えます。

知事の見解を求めます。

次に、女性の健康のための検診事業について質問します。

これまで私は、区議として乳がん検診における「視触診」のみの検診を改善させることや区民検診のマンモグラフィ車の導入などに取り

り組んできました。しかし、都の乳がん検診の受診率は目標の 60% に対し約 50%、子宮頸がん検診については 40%代と低い受診率であり、一層の受診率向上への取組みが必要です。

都では、来年度、受診率の向上を目的に、受診状況を個人で申請することによりインセンティブを受けることが出来る女性のがん検診受診応援事業を実施するとしています。応援事業の実施について、保険者の発送する受診案内と連動させるなど、事業の存在を対象者にプッシュ式でアプローチする必要があると考えます。見解を求めます。

がん検診の受診率向上には、住民検診だけでなく、受診者の多い職域検診の質の向上が重要であり、都は、企業や健保組合への働きかけと自治体検診との連携を強化すべきです。あわせて、職域・自治体・人間ドックを通じた受診状況を把握し、がん検診受診促進につなげていくべきと考えます。見解を求めます。

次に、骨粗しょう症検診について質問します。高齢期の骨折は要介護の状態になる大きな要因であり、早期発見と運動・栄養支援の連動が重要です。

健康増進法第 19 条の 2 に基づき、市町村は 40 代以降の女性に対し早期に骨量減少者を発見し骨粗鬆症を予防することを目的に検診等

を実施することに努めることとされています。骨粗しょう症検診は任意検診ではありますが、受診率については令和 14 年度までに 15%と目標が示されています。

現在、都内 37 自治体を実施、令和 6 年度の受診率は 10.5%に留まっています。

全自治体で骨粗しょう症検診の実施が進むよう、都として後押しすべきと考えます。見解を求めます。

次に、ペット防災について質問します。

都内の令和 6 年度の犬の登録頭数は約 56 万頭、猫の推定総数は約 107 万頭とされています。飼い主にとっては、ペットは家族の一員であり、同伴避難できないことが、避難の遅れや自宅残留につながるケースも指摘されています。都議会公明党の求めで、都の避難所運営指針では、災害時のペットとの同伴避難について考え方が示されました。ペット同伴避難訓練を着実に推進していくためにも、まずは、各区市町村の「ペットの受入れ体制の整備」に向けた取り組み状況を調査し、課題等を明らかにすべきです。

また、各自治体で、同伴避難を具体的に実装するための仕組みを作っていく必要があると考えます。見解を求めます。

また、同伴避難は、避難所の敷地内で別区画に分かれて過ごすこと

であり、ペットと同じ部屋で過ごせる形の避難が、同室避難となります。

避難所生活が長期化した場合には、同室避難を求める声が高まると考えます。

都用地の活用も含め民間事業者、ボランティア団体とも連携し条件を整えた上で「同室避難」も可能とする避難所の開設について、都が主体的に取り組むべきと考えます。見解を求めます。

令和4年6月から、ペットショップやブリーダーには販売する犬や猫に、マイクロチップ装着が義務化され、飼い主にも装着の努力義務が国で定められました。

行政による保護動物の管理や迷子ペットの返還にも、マイクロチップの情報は役立ち、災害時の逸走動物の保護にもつながります。既に、マイクロチップの装着費用の助成が実施されている区市もありますが、令和4年5月以前から飼われている、または、販売業者を経由せずに飼っている犬、猫にはマイクロチップが装着されていないことが多く、マイクロチップ装着助成制度を構築すべきと考えます。都の見解を求めます。

併せて、マイクロチップリーダーの存在も周知がされていません。避難所等への配備も必要であると考えます。見解を求めます。

次に消防団の情報伝達手段について 2 点、質問します。

令和 11 年の MCA 無線の廃止は、消防をはじめとする災害対応機関の通信体制に大きな影響を与える重要な課題であり、現在、総務省において代替となる通信手段の検討が進められていると承知しています。今後は、国の検討を踏まえ、東京消防庁としても次の通信基盤の整備に着手していくものと考えます。消防団員の災害時等の情報伝達手段である MCA 無線機についても令和 11 年 5 月末に廃止されるということです。

私も消防団員として活動しておりますが、地元消防団員からは、MCA 無線機が廃止になると通信手段はどうかとの心配の声があります。

MCA 無線機の廃止に関する今後の対応について東京消防庁の見解を求めます。

東京消防庁では特別区消防団に令和 3 年度からタブレット端末を整備するなど、消防団の DX を推進しています。

総務省消防庁による「消防団の力向上モデル事業」でも消防団アプリの導入事例が多く示されています。日常活動における団員の事務負担軽減を目的として、出動指令から出動状況の把握、現場情報の

共有、事後処理まで、一元管理できるアプリを導入し、効果を発揮している。と評価されています。

また、消防団活動においては多言語対応、手話対応も求められることから、支援ツールも必要です。

今後、消防団業務の効率化や情報伝達の迅速化などを図るため、消防団員専用のアプリを導入し、DX を更に推進していくべきと考えます。東京消防庁の見解を求めます。

最後に、西武新宿線の連続立体交差事業について質問します。

私の地元である中野区の北部を東西に横断している西武新宿線は、区内に5つの駅を擁する重要な交通手段ですが、20か所の踏切があり、朝夕ラッシュ時に開かずの踏切となることが、地域の長年の課題となっています。

都では、中井駅から野方駅間については、平成25年度から事業に着手し、現在は工事を施工しています。

野方駅から井荻駅付近については、平成29年度に国から着工準備採択を受け、現在事業化に向けて検討が進められていますが、この区間の野方駅付近では、西武新宿線と環状7号線が立体交差しているため、駅直近の野方第1号踏切が除却されない懸念があると言われてしています。

一方、中野区では都の協力を受けて鉄道事業者と協定を締結し、具体的な検討を行っており、野方第1号踏切の除却について、区施行による連続立体交差事業となることも視野に入れ検討を進めることとしています。

そこで、野方駅から井荻駅付近の連続立体交差事業について、改めて中野区と連携して、検討していくべきと考えますが、都の見解を求め、質問を終わります。